

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2005-125014(P2005-125014A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-366703(P2003-366703)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 4 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月7日(2006.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技機が設置される遊技機設置島であって、

前記遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置にて揚送された遊技球を貯留する上部タンクと、

前記上部タンクから前記遊技機設置島の長手方向端部側に向けて下方に傾斜するとともに、前記上部タンク側の端部が該上部タンクに上下方向に可動自在に設けられ、前記上部タンクに貯留された遊技球を前記複数の遊技機に供給する可動供給樋と、

前記上部タンクに前記可動供給樋を取付けるための取付手段と、

前記可動供給樋を前記取付手段にて前記上部タンクに取付ける取付位置を上下方向に位置調整自在とするための取付位置調整手段と、

を備えることを特徴とする遊技機設置島。

【請求項2】

前記取付手段はネジであり、

前記取付位置調整手段は、

前記上部タンクの側板に形成されたネジ挿通孔と、

前記可動供給樋に上下方向に向けて所定間隔おきに複数形成され、前記ネジ挿通孔から挿通した前記ネジが螺入されるネジ孔と、

から構成されている請求項1に記載の遊技機設置島。

【請求項3】

前記取付位置調整手段は、最大高さ位置に取付けられた前記可動供給樋における遊技球の誘導流下面が、前記上部タンクにおける遊技球貯留部の底面の高さ位置よりも下方位置となるように構成されている請求項1または2に記載の遊技機設置島。

【請求項4】

前記可動供給樋は、

前記上部タンクの内部に上下方向に摺動自在に嵌合される可動部材と、

該可動部材の下部から前記遊技機設置島の長手方向に延設される流下部材と、

から構成されている請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の遊技機設置島。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の請求項 2 に記載の遊技機設置島は、請求項 1 に記載の遊技機設置島であって、前記取付手段はネジであり、

前記取付位置調整手段は、

前記上部タンクの側板に形成されたネジ挿通孔と、

前記可動供給樋に上下方向に向けて所定間隔おきに複数形成され、前記ネジ挿通孔から挿通した前記ネジが螺入されるネジ孔と、

から構成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、ネジの取付位置をえることで可動誘導樋の取付位置を容易に調整することができるばかりか、複数のネジ孔が可動誘導樋に形成されることで、上部タンクに形成されたネジ挿通孔の位置が変わることがないため、ネジの取付作業が容易になる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の請求項 3 に記載の遊技機設置島は、請求項 1 または 2 に記載の遊技機設置島であって、前記取付位置調整手段は、最大高さ位置に取付けられた前記可動供給樋における遊技球の誘導流下面が、前記上部タンクにおける遊技球貯留部の底面の高さ位置よりも下方位置となるように構成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、取付位置調整手段により可動誘導樋の取付位置を調整しても、遊技球貯留部の底面付近に貯留された遊技球を揚送したりすることなく、下方位置にある可動誘導樋の誘導流下面に簡単に流出させることができる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

本発明の請求項4に記載の遊技機設置島は、請求項1ないし3のいずれかに記載の遊技機設置島であって、前記可動供給樋は、

前記上部タンクの内部に上下方向に摺動自在に嵌合される可動部材と、

該可動部材の下部から前記遊技機設置島の長手方向に延設される流下部材と、

から構成されていることを特徴としている。

この特徴によれば、可動供給樋が可動部材と流下部材とにより構成されていることで、流下部材と可動部材とを分離し、可動部材だけで上下方向の取付位置調整を行うことができる。よって、上下方向の取付位置調整作業を流下部材の荷重が加わらない状態で行うことができるため、取付位置調整作業が容易になる。

【手続補正 9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0116**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 10】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0117**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 11】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0118**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0118】**

本発明の請求項2は、前記取付手段はネジ(77)であり、前記取付位置調整手段は、前記上部タンク(3)の側板(50)に形成されたネジ挿通孔(76)と、前記可動供給樋(可動部材70(第1筒状部71))に上下方向に向けて所定間隔おきに複数形成され、前記ネジ挿通孔から挿通した前記ネジが螺入されるネジ孔(75)と、から構成されている。

【手続補正 12】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0119**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 13】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0120**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0120】**

本発明の請求項3は、前記取付位置調整手段(ネジ孔75、ネジ挿通孔76)は、最大高さ位置に取付けられた前記可動供給樋(可動部材70、供給樋4L、4R)における遊技球(パチンコ球)の誘導流下面(第2筒状部72の底面)が、前記上部タンク(3)に

おける遊技球貯留部の底面（底板 5 2 の上面）の高さ位置よりも下方位置となるように構成されている。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 2】

本発明の請求項4は、前記可動供給樋（3）は、前記上部タンク（3）の内部に上下方向に摺動自在に嵌合される可動部材（可動部材 7 0）と、該可動部材の下部から前記遊技機設置島の長手方向に延設される流下部材（供給樋 4 L、4 R）と、から構成されている。